赤井川村特定環境保全公共下水道事業

経営戦略

平成 29 年 3 月

赤井川村

目次

１．事業の概要 3
（１）事業の現況 3
ア　施設について 3
イ　使用料について 4
ウ　組織について 5
（２）民間活力等の活用等 5
ア　民間活用の状況 5
イ　資産活用の状況 5
２．現状分析 6
（１）現状分析の視点 6
（２）他団体比較と比較対象の検討 7
（３）経営指標による分析の実施 8
ア　人員効率 8
イ　投資効率 9
ウ　財務効率及び安全性 11
（４）事業における経営課題 16
３．経営の基本方針 18
４．投資・財政計画 19
（１）長期財政推計の実施 19
ア　推計の前提条件 19
イ　推計結果 20
ウ　シミュレーション結果から見る事業の経営課題 22
（２）投資・財政計画（収支計画） 23
（３）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 23
ア　収支計画（投資、経費、財源）についての説明 23
イ　経営戦略シミュレーションについての説明 24
５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 25

１．事業の概要

（１）事業の現況

ア　施設について

赤井川村の特定環境保全公共下水道事業の現況は以下のとおりとなっています。

（平成 28 年 3 月 31 日時点）

供用開始日	平成 12 年 12 月 1 日（供用開始後 16 年）
処理区域内人口	740 人
処理区域面積	82ha
処理区域内人口密度	9.0 人/ha
普及率	64.8%
有収率	85.7%
法適・非適の区分	法非適用 法適用については予定していません。
流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1
処理場数	1（あかいがわアクアクリーンセンター）
広域化・共同化・最適化等の実施状況	広域化・共同化にあっては、道内の地理的条件から考えると広大な土地に散在する集落を繋げようと整備すると管路へのウエイトが高く、経済的に難しい状況であり、進められていません。 最適化にあっては、建設費が安価であるとともに、維持管理が円滑に行われ、かつその費用が極力安価で済むように設定するため、村の中心部を処理区域として設定し、それ以外の散在・散居集落の区域にあっては、合併処理浄化槽を整備することとしています。

イ　使用料について

①　使用料体系の概要・考え方

特定環境保全公共下水道事業は、平成 12 年に供用開始し、平成 28 年 3 月 31 日現在で加入率は 9 割を超えていますが、現在の使用料金では維持管理費等を回収できないのが現状です。また今後についても主な収入源である使用料金は、少子化等による人口減少、有収水量の減少から多くの料金収入を見込めず、一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない可能性があります。

料金については、供用開始時から、家庭用及び業務用共に、一律 180 円/㎥であり、改定は実施しておりません。

本村の財政状況は大変厳しい状況であることから、今後は少しでも一般会計からの繰入に依拠することなく収支均衡に近づける経営を目指し、料金の設定方法を含めて検討を行う必要があると考えています。

現在の料金表　（税込額）

用途別	基本料金（1 か月につき）		使用料金（1 ㎥当たり）
	基本水量	基本料金	
家庭用	-	-	180 円
業務用	-	-	180 円

②　条例上及び実質的な使用料

過去の特定環境保全公共下水道事業における実質的な使用料と条例上の使用料を比較すると、実質的な使用料と条例上の使用料はおおむね一致しています。

使用料の推移

項目	H22	H23	H24	H25	H26
下水道使用料(千円)	10,291	9,879	9,804	9,692	9,749
年間有収水量（m³）	57,172	54,886	54,430	53,847	54,161
実質的な使用料（円）	3,600	3,599	3,602	3,599	3,600
条例上の使用料（円）	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600

*　実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除し 20 ㎥を乗じたもの

*　条例上の使用料とは、20 ㎥当たりの使用料金

ウ　組織について

建設課水道係は2名体制であり、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業の他建築関連事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、1 名を配置していますが、他業務との兼務のため、一般会計と職員給与を折半して予算措置しています。

（2）民間活力等の活用等

ア　民間活用の状況

特定環境保全公共下水道事業については以下に挙げる施設の運転、操作、点検、清掃に関わる業務を民間業者に委託しています。

＜民間委託＞
・あかいがわアクアクリーンセンターの施設管理委託
・汚泥運搬処分委託

イ　資産活用の状況

該当する事項はありません。

２．現状分析

（１）現状分析の視点

本村における特定環境保全公共下水道事業の経営戦略を策定するに当たり、経営の現状を様々な視点で分析することにより、課題を的確に把握することが求められています。

したがって、人員効率（ヒト）・投資効率（モノ）・財務効率（カネ）の３つの視点から以下のとおり、幅広く経営指標を採用して分析を行いました。

なお、採用した各種指標の算定式・内容の説明は別紙１に記載しています。

現状分析に利用した経営指標

視点	一般的に想定される経営課題	指標
人員効率（ヒト）	職員数が実態に合っていない	・職員一人当たり使用料収入 ・職員一人当たり年間有収水量
投資効率（モノ）	施設効率が低い	・施設利用率 ・有収率
	人口減少による既整備区域の収入減少	・施設利用率
	施設の老朽化	・有収水量に対する建設改良費
	水洗化率（接続率）の低迷	・水洗化率
財務効率及び安全性（カネ）	資本費が高い（元利償還費が多い）	・汚水処理原価 ・経費回収率 ・企業債元利償還金対料金収入比率
	一般会計繰入金に依存した経営	・経費回収率 ・一般会計繰入金推移 ・繰入金比率
	料金改訂が行われていない	・下水道使用料 ・使用料単価 ・汚水処理原価
	人口減少に伴う経営悪化	・収益的収支比率 ・経費回収率 ・一般会計繰入金推移 ・繰入金比率

（２）他団体比較と比較対象の検討

これまでは、普及率が全国的に唯一の共通指標であり、各自治体はその向上に取り組んできたところです。しかしながら、下水道の普及が進むとともに人口減少時代に突入した現在、普及率以外の観点にも注目が集まるようになってきました。

普及率同様、重要な観点についての事業の実績や現状を客観的に評価するには、他の自治体と比較することが有効であり、他団体との比較分析を実施しました。

なお、現状分析の比較対象については、①類似団体平均、②特定環境保全公共下水道事業会計全体の平均の２つとしました。類似団体については以下のとおり、総務省より示された供用開始後年数による区分を採用しています。下表のうち本村は D3 に該当するため、同区分を類似団体区分として比較分析を行っています。他団体との比較は平成 22 年度～平成 26 年度の数値に基づき実施しています。このため、平成 28 年 3 月 31 日現在では供用開始後 16 年を経過していますが、他団体との比較を実施した期間においては供用開始後 15 年未満のため、本村は D3 となっています。

特定環境保全公共下水道施設区分一覧表

供用開始後年数別区分	類型 区分
30 年以上	D1
15 年以上	D2
15 年未満	D3

（３）経営指標による分析の実施

ア　人員効率

人員効率に関する指標は、「職員数に照らして妥当な事業規模であるか」を測る指標となっています。以下のとおり、「職員一人当たり下水道使用料」「職員一人当たり年間有収水量」により分析を行いました。

① 職員一人当たり下水道使用料収入

職員一人当たり収益は、本村では、他業務と兼任している職員 1 名でありますが、②の分析のとおり、有収水量が少ないため、類似団体平均及び全国平均を下回る結果となっています。

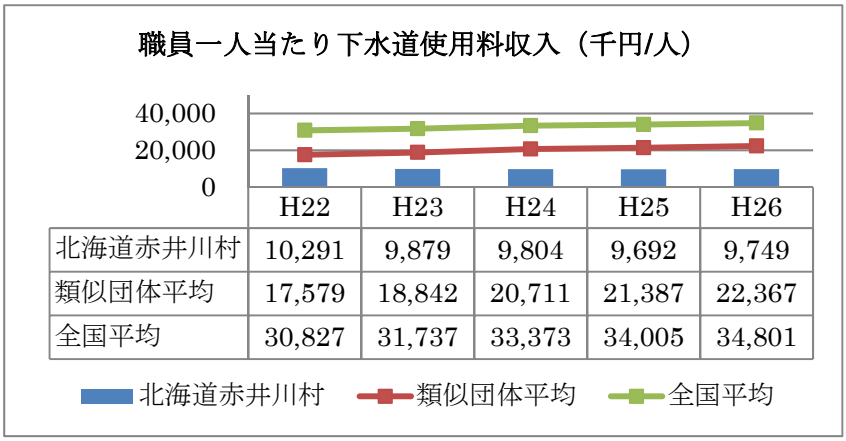

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	10,291	9,879	9,804	9,692	9,749
類似団体平均	17,579	18,842	20,711	21,387	22,367
全国平均	30,827	31,737	33,373	34,005	34,801

② 職員一人当たり年間有収水量

職員一人当たり年間有収水量は、類似団体平均及び全国平均を下回っています。これは、平成 26 年度の本村の年間有収水量をみると 54.16 千㎥、類似団体平均は 191.39 千㎥、全国平均は 387.61 千㎥であり、絶対的な有収水量が少ないことが原因となっています。

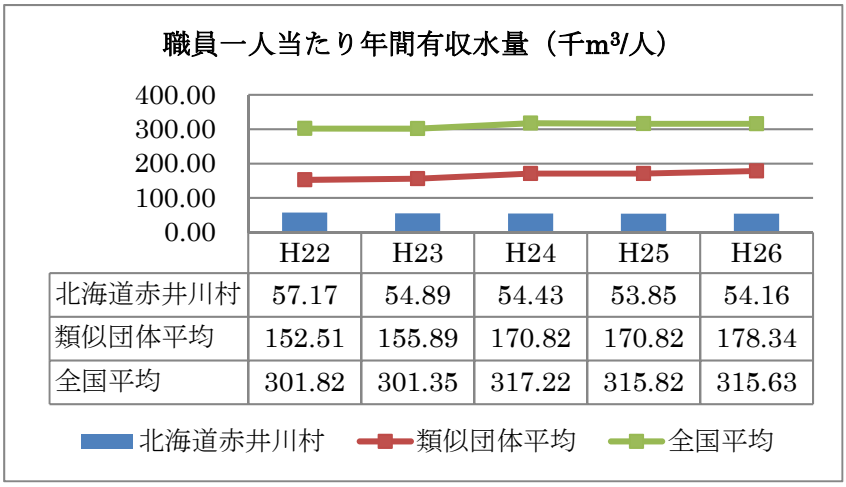

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	57.17	54.89	54.43	53.85	54.16
類似団体平均	152.51	155.89	170.82	170.82	178.34
全国平均	301.82	301.35	317.22	315.82	315.63

イ　投資効率

投資効率に関する指標は、「事業規模に照らして過大投資となっていないか」を測る指標となっています。以下のとおり、「水洗化率」「有収率」「施設利用率」「有収水量に対する建設改良費」により分析を行いました。

① 水洗化率

水洗化率は、平成 26 年度にて 90.23%となっており、類似団体平均 70.59%、全国平均 78.08%と比べて高水準となっており、他団体に比べ水洗化が進んでいることを示しています。

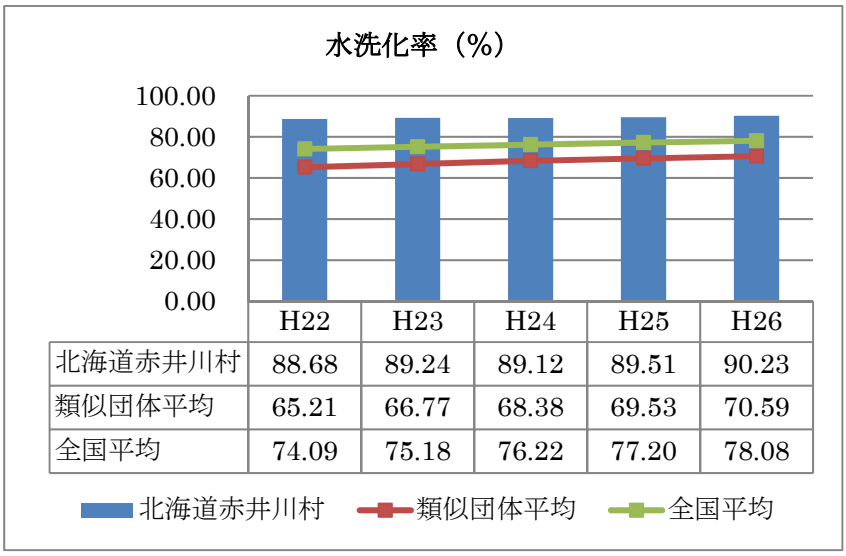

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	88.68	89.24	89.12	89.51	90.23
類似団体平均	65.21	66.77	68.38	69.53	70.59
全国平均	74.09	75.18	76.22	77.20	78.08

② 有収率

有収率は、平成 26 年度にて 84.48%となっており、類似団体平均 92.13%、全国平均 90.36%と比較してやや下回っています。不明水が要因となっているものと考えられるため、原因究明を行っていきます。

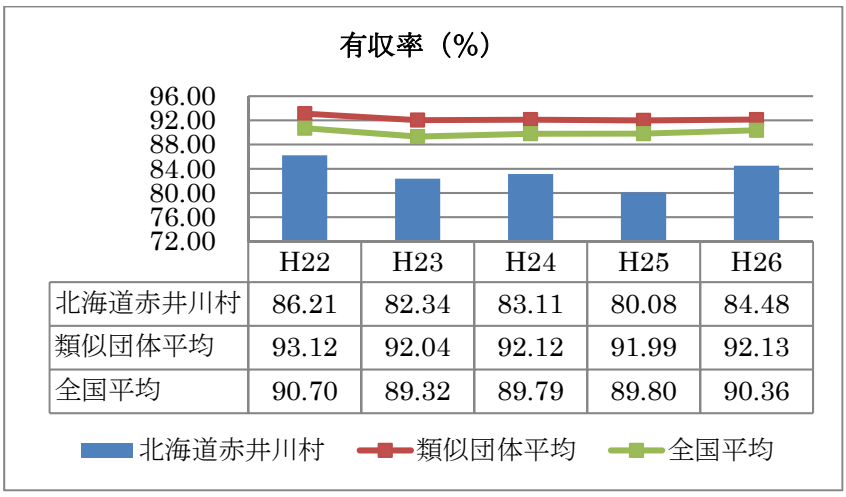

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	86.21	82.34	83.11	80.08	84.48
類似団体平均	93.12	92.04	92.12	91.99	92.13
全国平均	90.70	89.32	89.79	89.80	90.36

③　施設利用率

施設利用率は、平成 26 年度にて 40.93%となっており、類似団体平均 37.55%を上回っていますが、全国平均は 49.90%であり全国平均と比較すると下回っています。

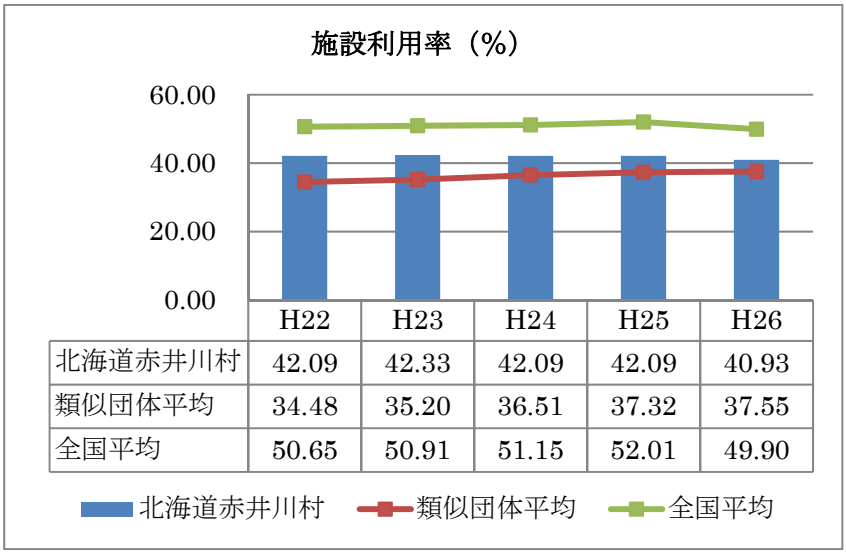

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	42.09	42.33	42.09	42.09	40.93
類似団体平均	34.48	35.20	36.51	37.32	37.55
全国平均	50.65	50.91	51.15	52.01	49.90

④　有収水量に対する建設改良費

有収水量に対する建設改良費は、平成 26 年度にて 54 円/m³ となっており、類似団体平均 1,047 円/m³、全国平均 563 円/m³ と比較して、極めて低水準となっています。平成 22 年度から平成 26 年度までは、大規模な設備新設・更新工事を行っていないことが要因です。

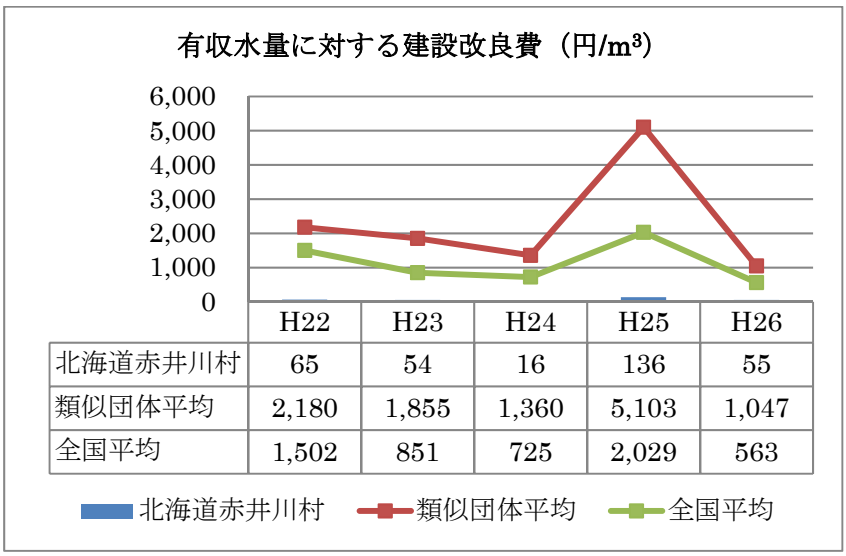

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	65	54	16	136	55
類似団体平均	2,180	1,855	1,360	5,103	1,047
全国平均	1,502	851	725	2,029	563

ウ　財務効率及び安全性

財務効率に関する指標は「安定的な経営が行われているか」「財務健全性が確保されており、債務弁済能力があるか」を測る指標となっています。以下のとおり、「収益的収支比率」「経費回収率」「繰入金比率」その他各種指標により分析を行いました。

① 下水道使用料

下水道使用料は、平成 26 年度にて 9,749 千円となっており、類似団体平均 31,261 千円、全国平均 62,348 千円に比べて低い金額となっています。有収水量が少ないことが要因です。

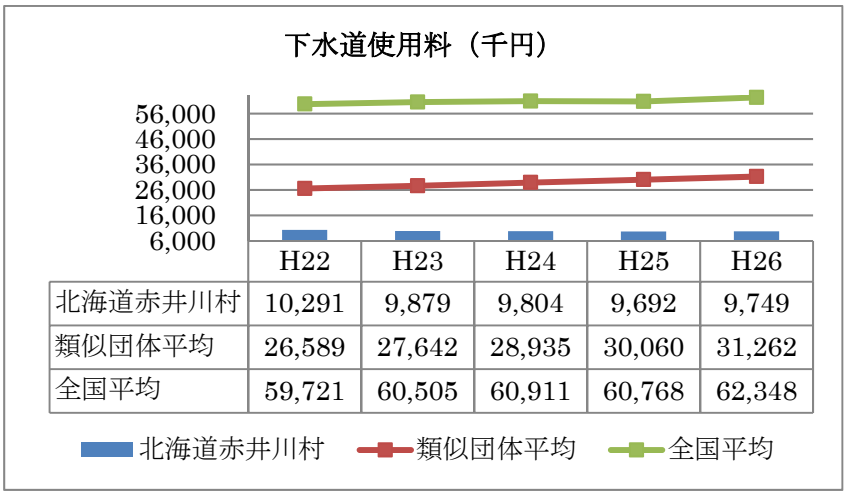

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	10,291	9,879	9,804	9,692	9,749
類似団体平均	26,589	27,642	28,935	30,060	31,262
全国平均	59,721	60,505	60,911	60,768	62,348

② 収益的収支比率

収益的収支比率は、平成 26 年度にて 105.63%となっており、類似団体平均 75.91%、全国平均 76.60%に比べて高い水準となっています。

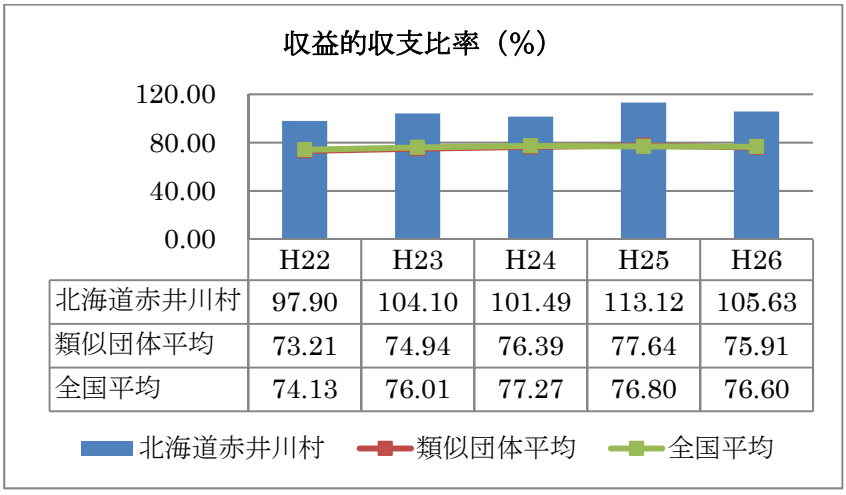

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	97.90	104.10	101.49	113.12	105.63
類似団体平均	73.21	74.94	76.39	77.64	75.91
全国平均	74.13	76.01	77.27	76.80	76.60

③ 経費回収率

経費回収率は、平成 26 年度にて 33.51%となっており、類似団体平均 54.63%、全国平均 60.38%と比較して下回っています。

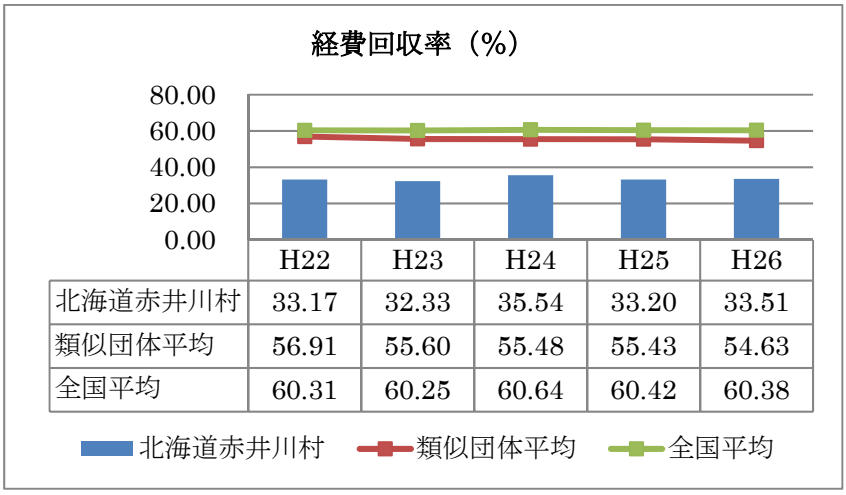

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	33.17	32.33	35.54	33.20	33.51
類似団体平均	56.91	55.60	55.48	55.43	54.63
全国平均	60.31	60.25	60.64	60.42	60.38

④ 汚水処理原価

汚水処理原価は、平成 26 年度にて 537 円/m³ となっており、類似団体平均 443 円/m³、全国平均 375 円/m³ と比較して高水準となっています。

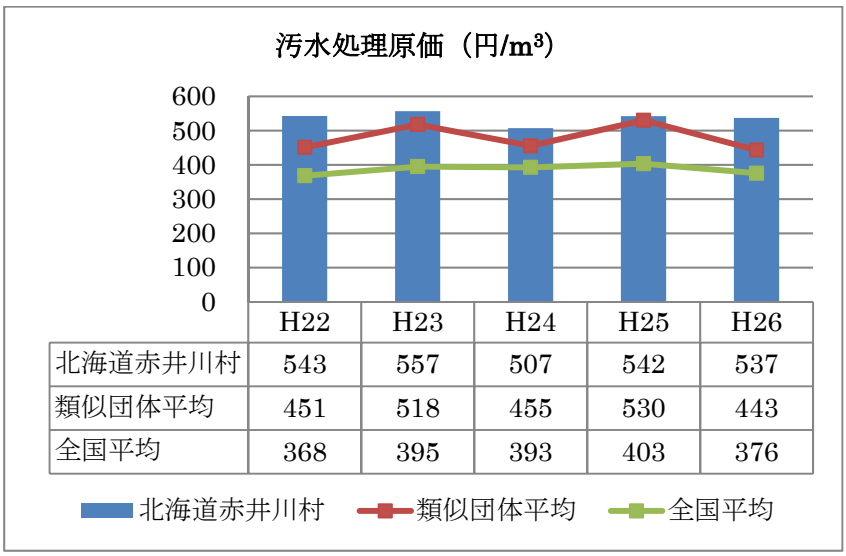

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	543	557	507	542	537
類似団体平均	451	518	455	530	443
全国平均	368	395	393	403	376

⑤　使用料単価

使用料単価は、平成 26 年度にて 180 円/m³ となっており、類似団体平均 166 円/m³、全国平均 164 円/m³ と比較して高水準となっています。

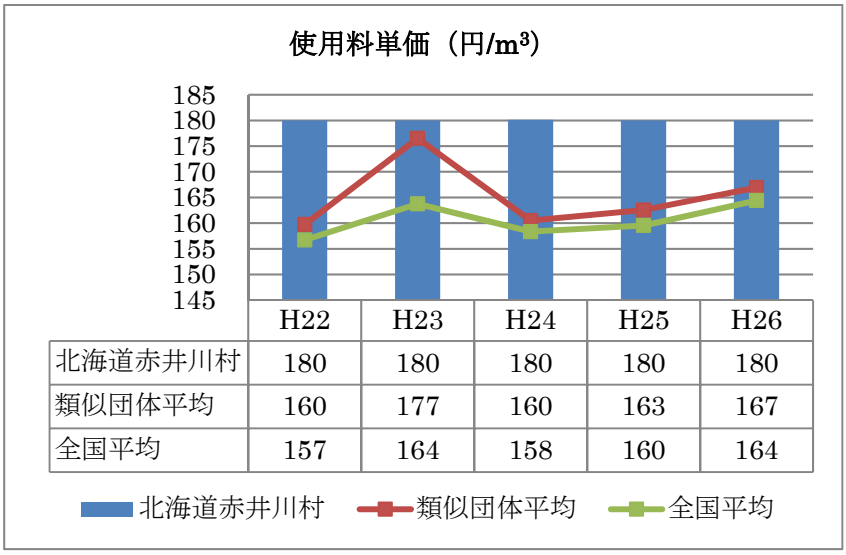

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	180	180	180	180	180
類似団体平均	160	177	160	163	167
全国平均	157	164	158	160	164

⑥　企業債元利償還金対料金収入比率

企業債元利償還金対料金収入比率は、平成 26 年度にて 242.45%となっており、類似団体平均 473.73%、全国平均 514.31%と比較して、極めて高水準となっています。しかしながら、当比率の推移は過去 5 年間において毎年 100%を超えており、料金収入以上に元利償還金の支払いが生じていることを示しています。

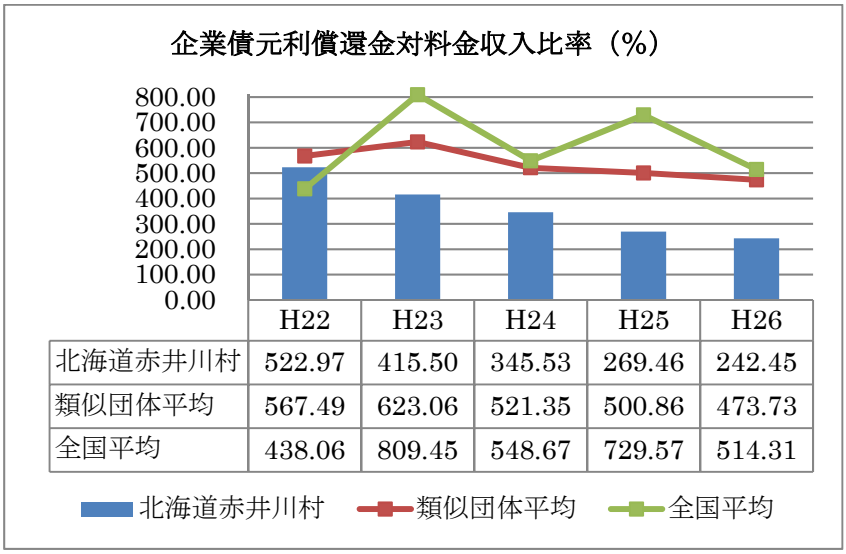

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	522.97	415.50	345.53	269.46	242.45
類似団体平均	567.49	623.06	521.35	500.86	473.73
全国平均	438.06	809.45	548.67	729.57	514.31

⑦　一般会計繰入金

一般会計繰入金は、平成 26 年度にて 45,944 千円となっており、類似団体平均 100,588 千円、全国平均 162,413 千円と比較して低水準となっています。これは本村の下水道の規模が小さいことが要因となっています。

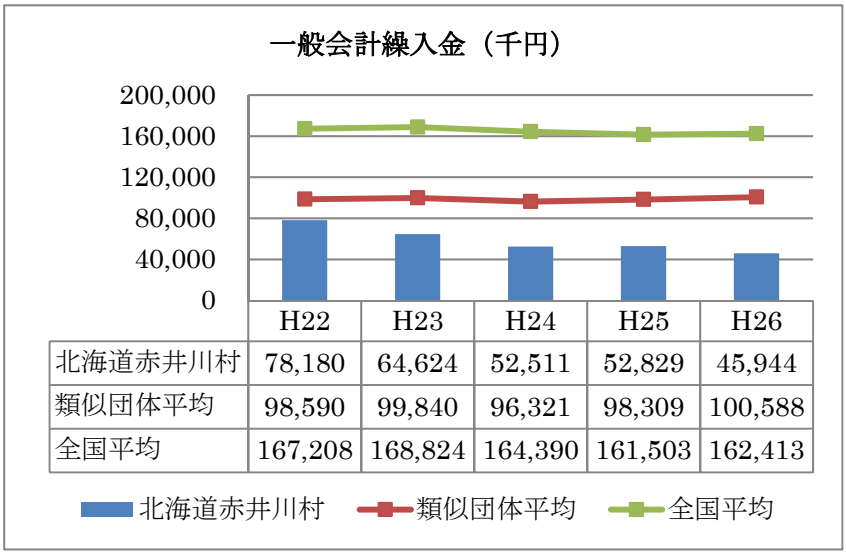

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	78,180	64,624	52,511	52,829	45,944
類似団体平均	98,590	99,840	96,321	98,309	100,588
全国平均	167,208	168,824	164,390	161,503	162,413

一方で、一般会計繰入金のうち、収益的収入として繰り入れたものの繰入金比率は平成 26 年度にて 82.48%となっており、類似団体平均 66.46%、全国平均 63.39%に比べて高水準となっています。

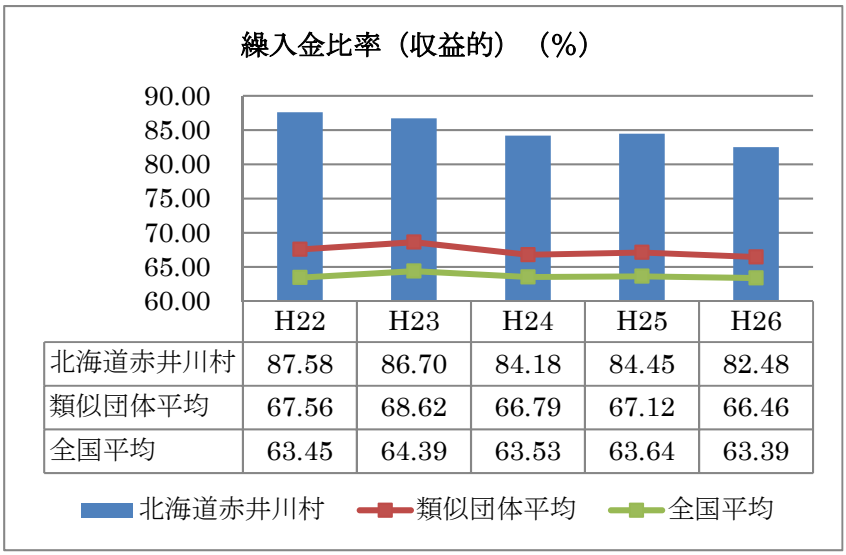

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	87.58	86.70	84.18	84.45	82.48
類似団体平均	67.56	68.62	66.79	67.12	66.46
全国平均	63.45	64.39	63.53	63.64	63.39

一般会計繰入金のうち、資本的収入として繰り入れたものの繰入金比率は、平成 26 年度にて 0.0%となっており、類似団体平均は 48.74%、全国平均は 48.90%となっています。

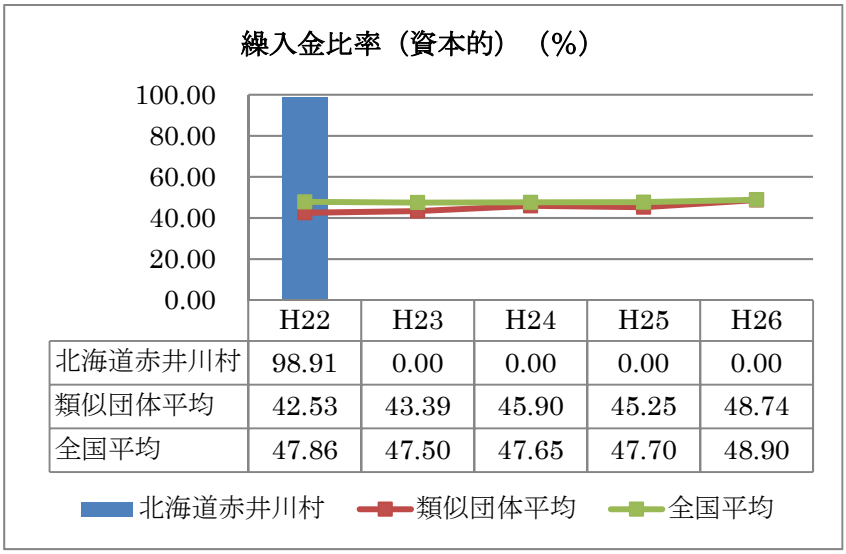

	H22	H23	H24	H25	H26
北海道赤井川村	98.91	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	42.53	43.39	45.90	45.25	48.74
全国平均	47.86	47.50	47.65	47.70	48.90

（４）事業における経営課題

現状分析について、主な経営指標による分析結果によりレーダーチャートを作成すると以下のとおりです。なお、以下のレーダーチャートは類似団体平均値を 100 とした場合の各指標の数値の比率を示しており、類似団体平均の外側にあれば、類似団体と比べて良好であることを示しています。

主な経営指標による分析結果

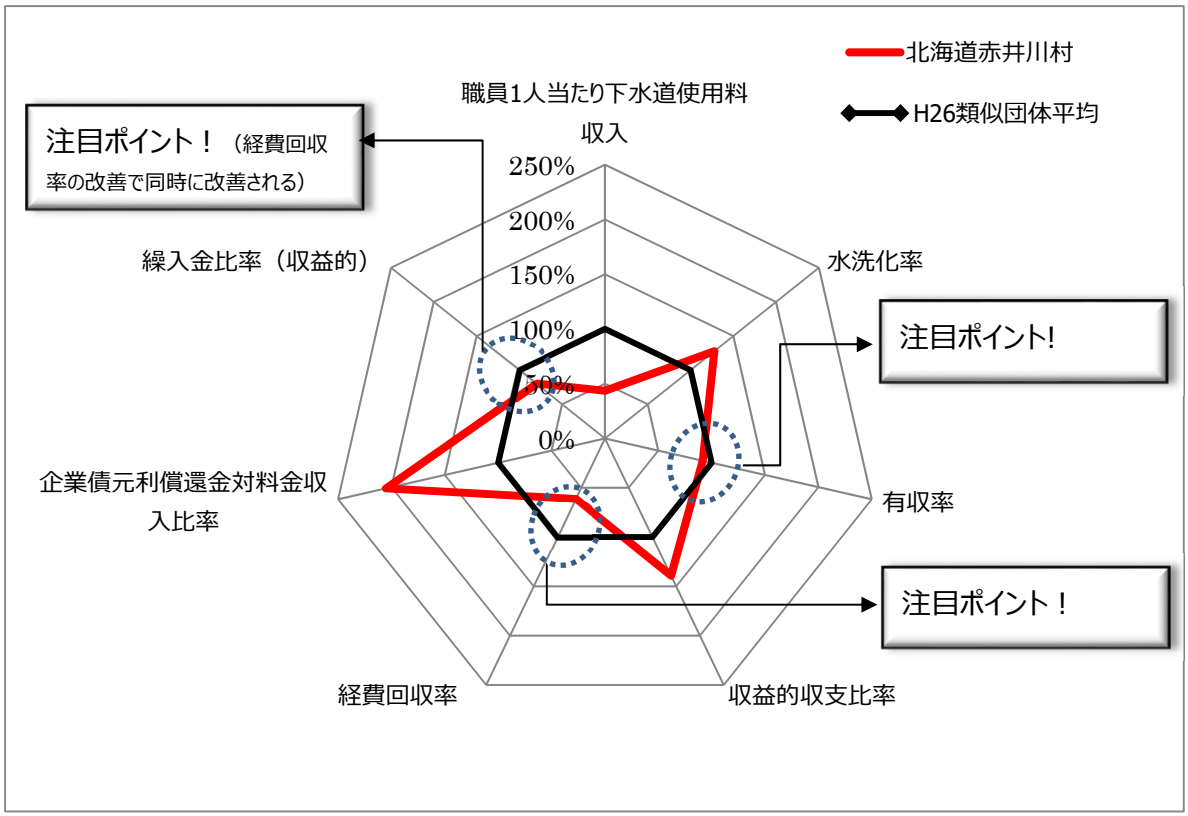

人員効率（ヒト）について、「職員一人当たり下水道使用料」「職員一人当たり年間有収水量」は類似団体平均と比較して低水準となっています。これは、絶対的な有収水量が少ないことが要因であり、その結果、類似団体及び全国平均に比べ低水準となっています。

投資効率（モノ）について、施設利用率は類似団体平均を上回っており、下水道施設が有効に活用されていることを示しています。また、水洗化率も類似団体に比べ高水準となっています。有収水量に対する建設改良費は類似団体平均と比較して極めて少ないため、低水準を示しています。これは、下水道施設の供用開始が平成 12 年度であり、汚水処理場の耐用年数が 30 年程度、管渠が 40 年程度であるため、分析の対象とした平成 22 年から平成 26 年度には大規模な設備新設・更新工事が行われていないことが要因です。また、有収率は類似団体平均をやや下回っています。これは、不明水によるものと考えられるため、原因を調査していきます。

財務効率及び安全性（カネ）について、収益的収支比率は類似団体平均と比較して高い水準を示しています。一方で、経費回収率は、類似団体平均と比較して低い水準となっており、料金収入に比べて汚水処理費の負担が大きいことが考えられます。さらに、一般会計繰入率は、類似団体平均を上回る結果となっています。したがって、単年度の収益的収支は均衡していますが、一般会計からの繰入金に依存していると考えられます。また、企業債元利償還金対料金収入比率は類似団体平均と比較して小さく、レーダーチャート上は良好な数値を示しています。

本村では、経営戦略の前提として、下水道事業に関して次のようなビジョンがあります。

- 水質保全と村民への平等かつ充実したサービスの提供

このようなビジョンを達成するためには、長期に安定した下水道事業の運営を行っていく必要があると考えています。そのためには、設備と財務の両面から課題を抽出し検討する必要があります。

そこで、上記のヒト・カネ・モノの観点から現状分析を行い、その結果、具体的な経営課題を次のように認識しました。

- 有収率の改善
- 経費回収率の一定率以上の確保

このような経営課題について、ビジョンを前提に、本経営戦略の中で対応策を検討するとともに、計画的に今後の対応を検討していきます。

３．経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化など社会構造の変化により料金収入の減少傾向が続く中、本村では平成 12 年度から整備した施設・設備の老朽化も進んでいくことが想定されます。

北海道の広大な土地に散在する集落では、広域化などの検討は考えられない状況です。また、平成 28 年度に策定した「赤井川村人口ビジョン」の将来人口推計において、人口減少の可能性を認識しており、下水道事業を取り巻く状況は大変厳しさを増している状況です。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な基本計画である経営戦略を策定し、すべての村民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供することを基本方針とし、経営の改善に努めます。

４．投資・財政計画

本村の特定環境保全公共下水道事業会計について以下のとおり、投資・財政計画を策定しました。

（１）長期財政推計の実施

投資・財政計画の策定に当たっては、将来の見通しを検討し、どのような課題が生じ、どのような改善策が求められるのかを把握する必要があります。このため、想定される課題及び求められる改善策を検討するため、成り行きでの長期財政推計を実施しました。

ア　推計の前提条件

- 計画期間：10 年間（平成 28 年度～平成 37 年度）
- 歳入・歳出については以下の前提により推計を実施。

歳入	● 料金収入は、人口ビジョンに基づく人口推移を参考に算出した。 ● その他収入は、過去の実績及び平成 28 年度予算の平均を使用した。 ● 一般会計からの繰入金については繰出基準に基づくものの他、従来通り、収支不足分を基準外繰入金として繰入れるものと仮定している。
歳出	● 営業費用(職員給与費)は、過去の傾向から昇給等人件費が徐々に上昇するものと仮定している。(毎年 2%増加) ● 営業費用(その他)は委託料の固定費部分は平成 28 年度予算を使用し、変動費部分うち修繕費については、老朽化を考慮し、毎年 5%増加するものと仮定している。また、5 年に 1 度、脱臭・臭気設備定期更新が生じるので当該費用（平成 30 年度、平成 35 年度に 1 百万円計上）も加味している。 ● 建設改良費については、設備投資の基本計画に基づき年間 10 百万円発生するものと仮定している。起債対象、補助金対象となる大規模建設改良費はここ 10 年内では予定していない。 ● 将来の消費税率の改定については、反映していない。

イ　推計結果

長期財政推計の結果、歳入及び歳出全体の推計は以下のとおりになりました。施設の老朽化に対応する修繕や給与等の経費の上昇があるため、予算規模は緩やかに上昇していきます。また、平成 30 年及び平成 35 年に増加がありますが、これは設備の定期更新に要する費用が発生するためです。

また、収支不足額を一般会計から繰り入れているため、どの年度においても収支は必ず均衡することになります。

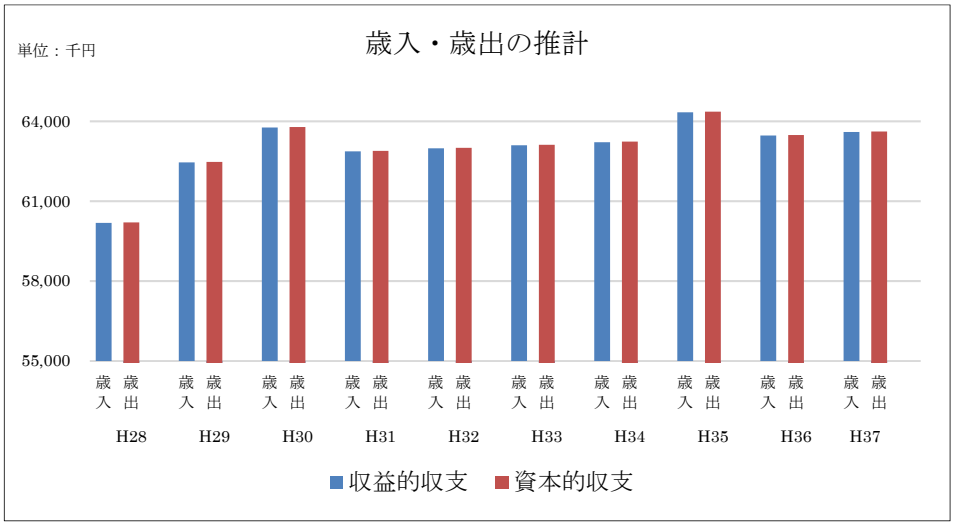

収益的収支の推計結果は次のようになりました。収益的収入は大半が料金収入と一般会計からの繰入金で構成されます。人口減少に伴い料金収入は逓減し、平成 28 年度には 10 百万円程度の収入が見込まれるところ、平成 37 年度には 9 百万円程度まで減少することが予想されます。

また、収益的支出は、職員給与費やその他営業費用と、地方債の支払利息により構成されています。償還による起債残高の減少に基づき支払利息は減少していきますが、概ね固定的な費用であるその他営業費用は大きく変動しない見込みです。

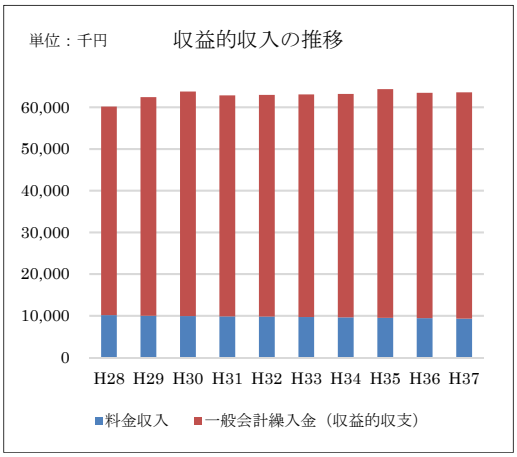

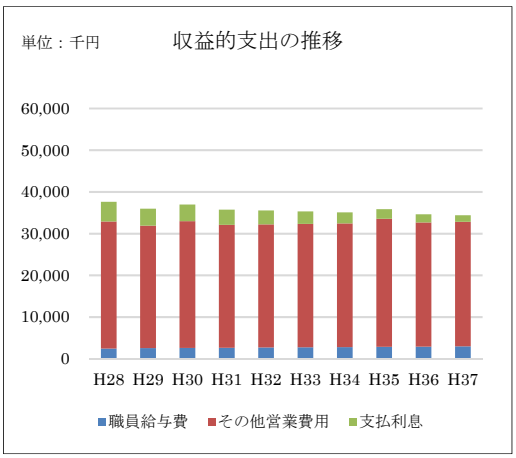

次に、資本的収支の推計結果は次のようになりました。建設改良費は現在の計画では毎期 10 百万円の発生を見込んで計画しています。今後 10 年間では地方債の償還金が膨らんでいく傾向にあります。なお、平成 37 年度をピークに償還金は減少する見込みです。

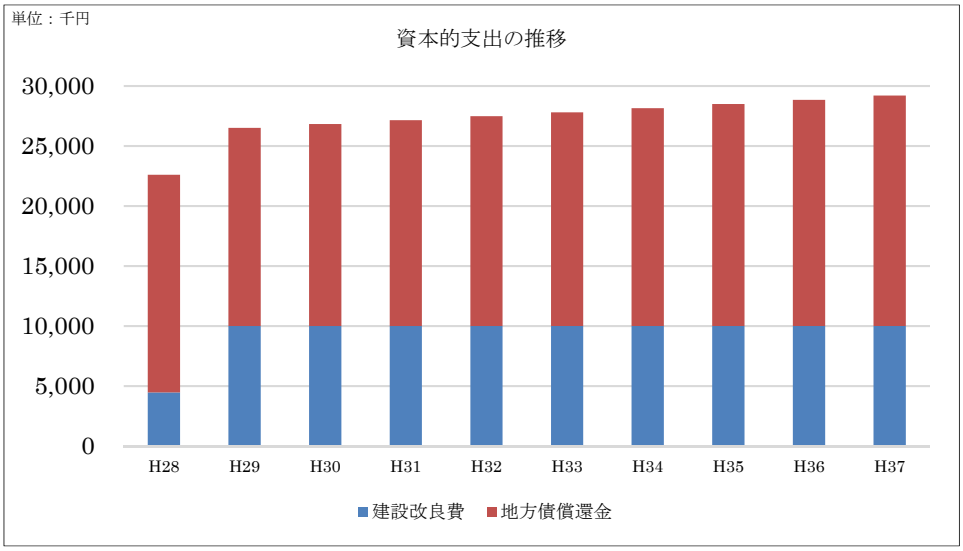

一般会計からの繰入金の内訳は以下のとおりであり、毎期一般会計から 50 百万円程度の繰入が行われています。この中には地方自治法では定められていない法定外の繰入金（基準外繰入金）が含まれており、一般会計からの繰入金全体に占める比率が上昇していきます。また、基準外繰入金の金額は平成 37 年度には 23 百万円程度まで上昇することが見込まれています。

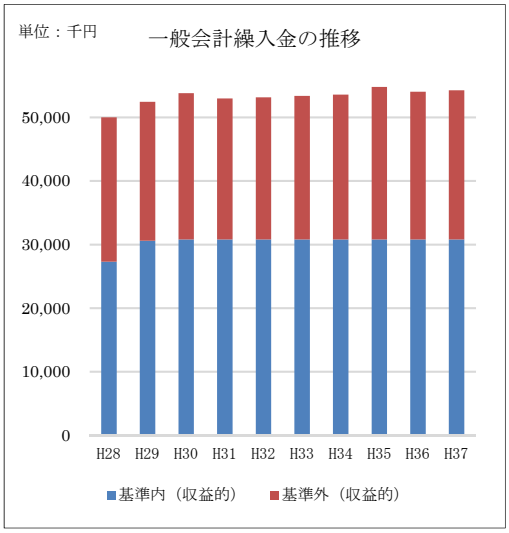

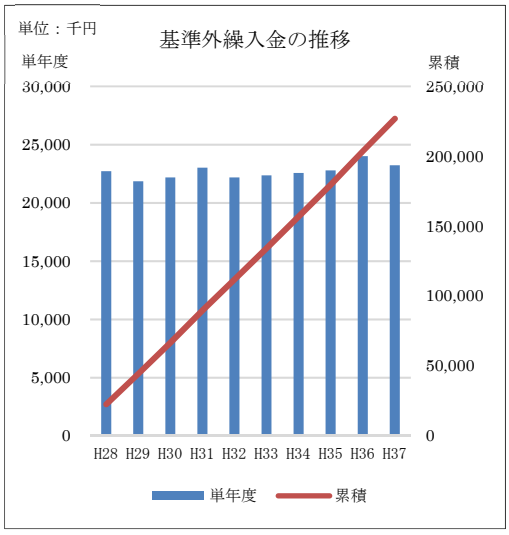

主な経営指標の推移は次のようになります。収益的収支比率は、高資本費対策経費や分流式水道等に要する経費の繰入により良好な数値を示していますが、経費回収率は、徐々に低下していき、平成 37 年度には 30%未満になります。汚水処理原価は経費の増加に伴い上昇していきます。

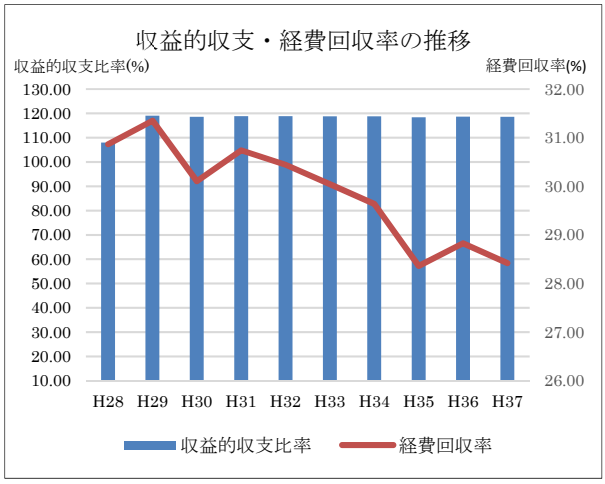

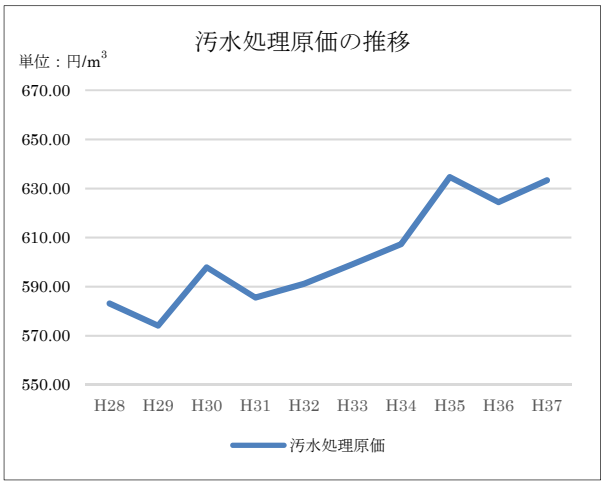

ウ　シミュレーション結果から見る事業の経営課題

以上のとおり、人口減少を主な要因として料金収入が減少する結果、これまで以上に収支不足分を一般会計からの基準外繰入金に頼る経営となることが予想されます。その結果、基準外繰入金の金額が上昇することにより、経費回収率や汚水処理原価等の経営指標が悪化していくことになります。

本来は料金収入による独立採算が求められている点を考慮に入れると、一般会計からの繰入に頼る経営は、改善していく必要があります。一方で、水質保全や村民への平等かつ充実したサービスの提供も重要と考えます。そこで、水質保全や村民への平等かつ充実したサービスの提供を前提に、収入面及び支出面の双方から改善を行う経営戦略を以下のように策定しました。

（２）投資・財政計画（収支計画）

収支計画については別紙２を参照してください。検討施策については下記に記載しています。収支計画は下記のパターン２を採用しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

ア　収支計画（投資、経費、財源）についての説明

・①水洗化率の促進

本村の水洗化率は、経営指標による分析の実施に記載のとおり、90%程度を確保していますが、さらなる水洗化率の向上により、村民の利便性を図るとともに使用料収入を確保できます。そこで、下水道に接続した共同住宅の建築、村民への個別訪問や説明会を実施し水洗化を促進していきます。

・②有収率向上

年間汚水処理水量のうち、15%程度は使用料収入を得ることなく処理しています。原因は春先に多いことから、雪どけ水の流入であると考えられますが、今後詳細な調査を行います。調査後、不明水の流入を防ぐ処置を行うとともに、仮に料金を支払わずに汚水が流入されている状況が発見された場合には、水量器設置等を行い、使用料金を回収していきます。

・③大口利用先への延伸

本村には大型のリゾート施設があり、当該リゾート施設に下水道を接続すると多額の使用料収入を得ることができます。しかし、リゾート施設まではかなり距離があるため、延伸には多額の費用が必要になります。リゾート施設への延伸については、本村全体の街づくりの総合計画に関わる課題であるため、今回の計画に織り込んでいませんが、今後の検討課題と考えています。

・④料金改定の検討

経費回収率の改善を考えた場合、料金改定も検討対象となります。料金改定については、人口減少による環境変化や村民への平等かつ充実したサービス提供と受益者負担のバランスを考慮します。

・⑤民活による経費削減

本村では、既に汚水処理施設の運営管理は外部業者へ委託しています。今後も、効果的かつ効率的な下水道サービス提供の観点から経費削減に努めます。

・⑥維持管理費の圧縮

下水道施設の供用開始が平成 12 年からであり、処理場の耐用年数が 30 年程度、管渠が 40 年程度であるので、現在の稼動状況も加味すると、今後 10 年間の投資については、既存施設・設備の維持及び修繕が中心となります。建設改良費の予算は毎期 10 百万円を予定していますが、交付金事業を利用し圧縮を図るとともに、長期的な施設の利用及び維持の観点から、施設の長寿命化に繋がる適切な改良更新を実施できるよう努力してきます。これにより日常的な維持管理費圧縮（修繕費増加の抑制）を図ります。

・⑦人件費（組織）の見直し

効率的な事業運営を行うため、業務内容を精査し、下水道事業に配置する人材について、組織強化及び人材育成、充実した住民へのサービス提供の観点から見直しを検討します。

イ　経営戦略シミュレーションについての説明

上記の検討結果を加味して経営目標を設定し、以下の 3 パターンにて長期財政推計のシミュレーションを行いました。経営目標については、具体的な経営課題として識別した有収率と経費回収率とし、類似団体平均及び本村の過去の実績を参考に目標値を設定しました。

検討の結果、平成 37 年度までにパターン 2 を実施できれば、平成 37 年に全ての経営目標を達成できるため、投資・財政計画はパターン 2 を行うことを前提としています。

	パターン１	パターン２	パターン３
①水洗化人口	40 人程度増		
②有収率向上	不明水を含む使用料を回収できない処理水量を約 5,000 ㎥削減		
②に付随 処理費用削減	改定なし	不明水対策による処理量の減少に応じた処理費用の削減（5%削減）	
④料金水準	改定なし	改定なし	200 円に改定
⑥維持管理費	成り行き	1/2 縮減	1/2 縮減
⑦組織見直し	成り行き	効率的な職員配置及び業務の見直し	
経営目標	➢ 平成 37 年度に有収率が 90%以上 ➢ 平成 37 年度に経費回収率が 33%以上		

	パターン１	パターン２	パターン３
有収率	91.2%	91.2%	91.2%
経費回収率	30.4%	33.0%	36.6%

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本戦略で示した投資・財政計画については５年に１度の見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には本戦略を改訂します。

また、経営課題に対する今後の取組みについては、対応状況について事後的に評価を実施していきます。

さらに、本戦略を踏まえた具体的な実行計画の策定に当たっては、議会や住民との協議を重ねて行きます。

以上